

令和7～9年度 鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム

鶴見総合高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

項目	目標	行動計画
1 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	教育公務員としての自覚を持ち、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。	○職員として、公務内外において常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。（4, 5月） ○臨時的任用職員等、経験の浅い教職員への声かけや面談を行い、相談体制の充実を図る。（4, 5月） ○重大事案の初動対応や、逮捕事案の影響に関する研修を実施する。（7月）
2 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職場での各種ハラスメントの発生を未然に防止する。	○不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、自己点検や研修を行い各種ハラスメントの認識を再確認し、人権意識の向上を図る。（6月） ○風通しの良い職場づくりに努める。
3 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつや、セクハラ行為の発生を未然に防止する。	○生徒とのSNS等の利用禁止を徹底する。（4月） ○不祥事を自分事としてとらえ、自身の言動を振り返るとともに、組織として未然防止を図る。（5月）
4 体罰、不適切な指導の防止	日常の教育活動において、生徒の人権に十分配慮した指導を行う。	○人権に関する研修を実施し、人権に配慮した生徒支援・指導を行う。（8月） ○不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、自己点検を行う。（9月）
5 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務、履修指導・登録・成績処理、指導要録等、学務管理上の業務及び調査書等のミスを未然に防止する。	○入学者選抜に係るマニュアルを全職員で確認し、確実な業務遂行を図る。（12月） ○入学者選抜に係る業務について、不測事態の対応に係る研修を実施し備える。（12月） ○各種マニュアルによる適切な事務処理の徹底と複数職員でのチェック機能の強化を図る。（3月）
6 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の流出を未然に防止する。	○資料を活用した研修を実施し、個人情報の取り扱いについて改めて確認する。（4月） ○不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、自己点検を行い、個人情報保護に対する意識の向上を図る。（9月）
7 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運	教育公務員として、交通法規を遵守し、県民から	○不祥事防止職員啓発・点検資料を活用して自己点検を行い、交通安全に対する職員の

	転防止、交通法規の遵守	信頼される行動をとる。	意識向上を図る。(12月)
8	会計事務等の適正執行の確保	私費会計事務処理の周知を図り、適正な執行を行う。	○私費会計事務処理の手引きの配付し、ルールの確認と周知を図る。(4月) ○PTA会計監査、財務事務調査により引き続き適正執行に努める。

3 検証

(1) 中間検証・・・10月

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合には、対応策を検討し、達成度が上がるように行動計画を再設定する。

(2) 最終検証

年度末に、目標達成の状況を検証する。その際、全職員から意見聴取をするとともに、ヒヤリ・ハット事例や不祥事が発生した場合には、必ず原因分析を行い、再発防止のための防止対策を検討する。